

壱岐市へ新しく転入されたご家族へ

壱岐市立郷ノ浦図書館のご利用について

壱岐市立郷ノ浦図書館

この度は、壱岐市及び当館へおいでくださり、ありがとうございます。

壱岐市には、

公立図書館は、郷ノ浦図書館（郷ノ浦町）、石田図書館（石田町）。

公民館図書室は、離島センター内に芦辺地区公民館（芦辺町）、勝本地区公民館（勝本）があります。

郷ノ浦・石田両図書館はシステムで繋がり、共通カード1枚で利用ができます。

書籍貸出は、

- ・個人の利用者カードでは、各館で一人10冊ずつ、期間は2週間。
- ・団体の利用者カードでは、各館50冊(上限100冊)ずつ、期間は1カ月間。

書籍返却も、期限内であれば、両図書館や公民館図書室でも出来ます。

また、郷ノ浦図書館では今年度より、希望されるご家族に対して当館限定『家族利用者カード』の運用を開始しました。

下記の事項をご確認いただき、作成を希望される場合は、図書館職員までお申し出ください。

他、ご不明な点やご意見などありましたら、お気軽にお尋ねください。

【郷ノ浦図書館 家族カードについて】

- ・家族カードでの書籍貸出は、30冊まで、2週間。
※家族の人数に関係なく、貸出条件は一緒。例) 2名でも…。
- ・家族カードの作成に当たっては、申込及び記入は必ず保護者が行う。
- ・今後新たに個人カードの作成を希望される場合は、保護者の責任の下で行う
- ・転出される場合は、利用者カードを当館に必ず返却する。
- ・年間ベストリーダー（多読賞）の対象とはならない。
- ・家族間の貸出書籍の情報共有（個人情報）に問題が無い。
- ・郷ノ浦図書館でのみ家族カードとして使用できる。
※石田図書館では、個人カードとして使用できる。



